

知事とのふれあい対話（伊佐市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
被災した田んぼについて	<p>被災された田んぼの復旧は、難しいと思うので、（復旧が難しい）田んぼを、ため池というか、水池としたらどうか。また、その田んぼについては、県か市が購入をして、管理をしていくのはどうか。</p>	<p>田んぼの災害復旧については、市町村が事業主体として実施しております。伊佐市に確認しましたところ、被災した田んぼにつきましても、その所有者が災害復旧事業を申請して、災害復旧後に農地として利用・管理していただくようお願いしたいとのことです。県としましても、今回の7月豪雨災害については、激甚災害に指定されたところでもありますので、受益者負担が軽減された状況で災害復旧を行うことができると考えております。</p>	農地保全課
農業後継者の育成について	<p>農業後継者の育成について、伊佐には農林高校があるので、卒業生3名くらいで共同会社を作り、自立できるまで、5年間ぐらい市役所臨時職員として採用してほしい。そして、市職員として働く間は農業の先輩方に指導を受け、その後は自立するという方法はどうか。</p>	<p>伊佐市では、農業後継者等の育成に向けて、公益社団法人伊佐農業公社を設立しており、就農に向けた研修が実施されています。県は、関係機関・団体と連携して、農業技術・経営等の研修に対応しているところです。</p> <p>また、就農前の研修段階や就農直後の経営安定への支援については、最長5年間、年間最大150万円の資金が交付される「農業次世代人材投資資金（準備型、経営開始型）」がありますので、事業内容・要件等を含めて交付主体である県（始良・伊佐地域振興局農政普及課）又は伊佐市へご相談ください。</p> <p>なお、臨時職員としての雇用等については、伊佐市にご相談ください。</p>	経営技術課

知事とのふれあい対話（伊佐市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
一時支援金等について	<p>県の一時支援金等について、対象となる「月売上50%減」は店舗にとって廃業を余儀なくされる可能性のある、非常にハードルの高い要件となり、上限額も個人15万円、法人30万円となっている。できたら対象要件も20%から30%減ぐらいに緩和して、店舗規模に合わせて上限額を決めるなど、支援の拡充をお願いしたい。</p>	<p>まん延防止等重点措置の適用や県独自の緊急事態宣言発令等に伴う、飲食店や大規模集客施設に対する営業時間短縮要請、県民に対する不要不急の外出自粛要請等により、県内経済が大きな影響を受けることが懸念されたことから、令和3年8月、9月の月間事業収入が、前年又は前々年同期比30%以上50%未満減少している中小企業、個人事業主等を対象に、事業全般に広く使える支援金を給付する事業を実施しております。</p>	商工政策課
まん延防止重点措置の要請について	<p>感染拡大の第5波と言われており、九州では福岡、熊本は、まん延防止重点措置となる中、鹿児島県は（まん延防止重点措置の要請について）どのように考えているのか。まん延防止重点措置が適用となれば、一時的な休業や、時短営業を余儀なくされるが、感染者の増加を抑制でき、消費者の不安を解消できれば、我々田舎の飲食店も助かるのではないかと考えているが、いかがか。</p>	<p>8月20日（金）から9月30日（木）までの間、本県にまん延防止等重点措置が適用されたことに伴い、県内全ての市町村の飲食店に対し、営業時間短縮等の要請を行いました。</p> <p>特に、鹿児島市などの措置区域の飲食店においては、20時までの時短営業と併せて酒類の提供やカラオケ設備の利用を行わないよう要請するとともに、大規模集客施設の時短要請や入場者の整理誘導の徹底を依頼しました。</p> <p>これらの取組など、県民の皆様方の御協力により、感染者数は大幅に減少し、病床使用率もステージⅢの水準を下回る水準となったことから、9月30日をもってまん延防止等重点措置の適用が解除され、10月7日に感染拡大の警戒基準を「ステージⅡ」に引き下げ、感染拡大防止対策の一定の効果が現れたものと考えています。</p>	新型コロナウイルス感染症対策室

知事とのふれあい対話（伊佐市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
豪雨災害の再発防止について	<p>先日、豪雨災害により伊佐市でも甚大な被害があったところだが、県には是非とも再発防止のため、河川工事や避難道路の建設、インフラ設備を早急に検討してほしい。</p>	<p>伊佐市においては、羽月川など3河川において、現在、河川改修を実施中であり、引き続き浸水被害の防止に向けて整備を推進してまいります。 今後とも、安心・安全な県民生活の実現を目指し、防災・減災対策の推進に努めてまいります。</p>	河川課
豪雨災害の被害者に対する支援について	<p>先日の豪雨災害により被害に遭った方への経済的、身体的な援助支援を検討してほしい。</p>	<p>7月9日からの大雨では、伊佐市を含む5市町に大雨特別警報が発せられ、多くの住民の方の生命、身体に危険が及ぶおそれが生じていたことから、災害救助法の適用を決定しました。 災害救助法により、被害を受けた方に対して、被災住宅の応急修理、生活必需品・学用品の給与、住居やその周辺の障害物の除去等の支援を行っています。 なお、この大雨では、人的被害や、住家に全壊・半壊の被害がなく、国や県の適用基準に達しなかったことから、国の法律に基づく災害弔慰金や災害障害見舞金、被災者生活再建支援金、県独自の制度の災害弔慰金や住家災害見舞金、被災者生活支援金等の支援金の支給等はなされません。 今回の大雨で被災された方々には、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく「災害援護資金」の貸付制度や、この法律の対象とならない方々には、「生活福祉資金（災害援護経費）」の貸付制度などを案内しています。 今後とも、国や市町村と連携して、被災者の支援に取り組んでまいります。</p>	<p>社会福祉課 危機管理課</p>

知事とのふれあい対話（伊佐市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
伊佐市への特別支援学校の設置について	<p>現在、伊佐市に特別支援学校の設置を求める陳情書を、鹿児島県議会に提出しており、継続審査となっている。</p> <p>伊佐市への特別支援学校の設置について、今後も前向きに検討をお願いしたい。</p>	<p>特別支援学校の設置については、新たに制定された特別支援学校設置基準の趣旨を踏まえつつ、通学時間の課題等も含め、県全体の特別支援学校の教育環境の改善として、各学校の状況を勘案しながら、既存施設の改修や学校の分置なども含めて検討し、優先順位を定めて計画的に対応していきたいと考えています。</p>	特別支援教育室
県立高校の在り方について	<p>現在、大口高校に通学する生徒数は少なくなっている。少人数のため、やりたい活動があっても、人数が揃わないので、できないといった現状がある。未来の子供たちが、思う存分活躍できるような環境を整備してほしい。</p>	<p>少子化による児童生徒数の減少や公共交通機関の廃止・減便による通学の利便性の低下などから、現在、学校の小規模化が進んでいます。</p> <p>小規模校は、子どもたちの様々なニーズへの対応に課題がある一方で、一人一人の活躍の場が多く、生徒と教師の距離が近いことなどから、各生徒の興味関心に応じたきめ細やかな教育活動を展開できるという良さもあります。</p> <p>県立高校は、高校教育の普及及び機会均等の役割を果たすために、今後も、地域における学びを確保し、多様な学びを実現することが大切であると考えています。県教育委員会では、小規模校の良さを活かしながら、地域社会との連携・協働によるその地域ならではの学びや、ICTを活用した小規模校単独ではなしえない教育活動などの実現に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き、生徒の学習意欲を喚起し、可能性や能力を最大限に伸ばす魅力ある県立高校づくりに取り組んでまいります。</p>	高校教育課

知事とのふれあい対話（伊佐市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
葉たばこを含めた農業振興について	<p>J Tが10年ぶりに廃作募集を行っている。伊佐市でも、現在12名が葉たばこを耕作しているが、3名が応じる予定と聞いている。県には、葉たばこを含めた農業振興を、ぜひともお願いしたい。</p>	<p>今後も葉たばこを耕作する農家に対しては、県たばこ耕作組合と連携し、低コストで高単収・高品質な葉たばこ生産の取組を推進してまいります。</p> <p>令和4年産葉たばこを廃作する農家に対しては、代替品目の検討や技術指導など、きめ細やかな支援を実施してまいります。</p> <p>また、伊佐市は県内有数の水田地帯であり、これらの水田の有効利用による根深ねぎなどの野菜の産地化を推進し、農家の所得向上を図ってまいります。</p>	農産園芸課
河川の堆積土砂の除去について	<p>昨年、川に土砂が流れたせいか、今年の豪雨ではあつという間に川があふれた。川底が浅くなっているため、災害があった地区の河川の川底の土砂を元に戻して欲しい。</p>	<p>河川に堆積した土砂については、河川を点検し、河川断面が著しく阻害され、治水上、緊急性の高い箇所から、順次、土砂の除去を実施してまいります。</p>	河川課
河川堤防の草刈りについて	<p>河川の堤防は県管理になっているが、何もしてもらえない。放っておくと藪になって、シカやイノシシが川から入ってくるので、河川の近くの田んぼや畑を作っている人が、草刈などをして管理している。高齢化が進み、耕作者も減っている中、堤防の草刈りはとても重労働である。せめて田植え準備前の4月前後に、河川堤防の草刈を県にお願いしたい。</p>	<p>河川における草刈りについては、治水上支障がある箇所を県が直接行っており、簡易な除草等については、みんなの水辺サポート推進事業の活用など、地域住民の皆様などの御協力も得ながら取り組んでいるところであります。</p> <p>今後とも、草刈りに必要な予算の確保を図り、河川の適切な維持管理に努めてまいります。</p>	河川課

知事とのふれあい対話（伊佐市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
鳥獣被害対策について	<p>鳥獣について、特にイノシシ、シカの被害が大きく、どこにでも出てくる状況。住民は、電柵を張るなど対策をしているが、被害に遭ってしまふ。駆除もなかなか難しく、鳥獣被害対策を考えてほしい。</p>	<p>野生鳥獣による農作物の被害の防止・軽減について、県では、寄せ付けない、侵入を防止する、個体数を減らすといった3つの取組を総合的かつ一体的に進めており、市町村等が行うイノシシ、シカの電気柵などの整備や、アドバイザー派遣による研修会を通じた集落ぐるみの取組を支援しているところです。</p> <p>引き続き、市町村と連携してソフト・ハード両面にわたる総合的な対策を推進し、被害の防止・軽減に努めてまいります。</p>	農村振興課
過疎地域における行政サービスについて	<p>小中学校が閉校になれば、その地域は自然に住む人が減っていく。年々地域のサービス機能が人口の多いところにひとまとめになっている。人が少ない地域も、人が多い地域と同じ行政サービスが受けられるように取り組んでほしい。</p>	<p>県では、中山間地域の集落活性化の実現に向けて、目指すべき方向性や施策展開基本方向等を取りまとめた「中山間地域等集落活性化指針」を策定し、同指針に基づき、共生・協働の地域づくりなど集落活性化の実現に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>廃校跡地の活用については、生活サービス機能の集約・確保や周辺との交通ネットワークの形成等による利便性の高い地域づくり（小さな拠点の形成）等を推進するための国の事業などがあり、県内においても、本事業を活用し、廃校舎を集会施設などに改修し地域の拠点となっている事例もあります。</p> <p>人口減少・少子高齢化に伴う地域経済の縮小や生活の利便性が低下する中であっても、必要な行政サービスの提供が継続されるよう、県では引き続き、市町村間の広域連携の取組などを支援してまいります。</p>	市町村課 地域政策課

知事とのふれあい対話（伊佐市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
伊佐市内の道路の復旧について	<p>伊佐のいたるところで、道路が陥没、道のアスファルトもボロボロになっている。復旧のために、県の手助けをお願いしたい。</p>	<p>県が管理する道路の舗装補修については、路面の損傷状況や交通量、沿道状況などを勘案し、緊急性の高い箇所から補修を行っているところです。 伊佐市内の道路の舗装についても、定期的にパトロールを行い、状況に応じて補修を行っています。</p>	道路維持課
巨大風力発電設置計画について	<p>伊佐市への巨大風力発電設置計画について、発電した電気が伊佐で使えるわけでもなく、また、その売電の収益等は、事業者や株主の配当の方に行くことになる。環境面も不安があり、伊佐に巨大風力を作る意味があるのか分からない。できるだけ巨大風力発電を伊佐には作って欲しくない。</p>	<p>県においては、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策、地域活性化等につながる再生可能エネルギーの導入を促進する必要があると考えております。発電設備の設置に当たり、地元の理解が重要であることから、環境影響評価の実施に当たっては、地域住民等に対して、積極的に情報公開や説明を行うことなどの意見を述べているほか、森林法などの個別法令や県土地利用対策要綱に基づき、防災面を中心とした指導・助言も行ってきているところです。 県としては、今後とも、法令に基づく指導・助言を適切に行い、再生可能エネルギーの適正な事業実施が図られるよう努めてまいりたいと考えています。</p>	エネルギー政策課

知事とのふれあい対話（伊佐市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
エネルギーの地産地消について	<p>伊佐の豊富な水を使った、小水力発電を作り、自分たちで伊佐の電気を作ることとできないか。県で、それぞれの自治体が、自分たちの電気を作れる、エネルギーづくりができる県として、政策を進めていってもらえないか。</p>	<p>県では、小水力発電の事業化を支援するため、市町村や発電事業者等が参加するマッチング会の開催や、先進地視察を実施しています。</p> <p>また、市町村と連携したエネルギーを地産地消するまちづくりなどに取り組むとともに、民間事業者等が燃料電池自動車や蓄電池等の自立・分散型エネルギー設備を導入する際の支援を行うなど、地産地消型再生可能エネルギーの導入を進めているところです。</p>	エネルギー政策課
エネルギー問題や環境問題に関する啓発について	<p>鹿児島県が、2050カーボンニュートラル宣言を、昨年出したというのを見たが、なかなか伊佐市でそういう動きが見られない。もっと伊佐の人たちが、エネルギー問題や環境のことを考える仕組みを作っていただきたい。</p>	<p>県内では、3市5町（8月末時点）が2050年カーボンニュートラルを表明しています。</p> <p>県では、県民・事業者・行政が一体となった県民運動を展開し、各家庭や事業者等において、電気や燃料の消費、自動車の使用、ごみの排出など地球環境の保全のための具体的な実践活動を推進するため、事業者団体、民間団体、市町村、県など160団体で構成される「地球環境を守るかごしま県民運動」を実施しており、市町村等に対し、環境保全等の意識啓発に資する情報提供等を行っています。</p>	<p>エネルギー政策課</p> <p>地球温暖化対策室</p>

知事とのふれあい対話（伊佐市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
核兵器禁止条約について	<p>鹿児島県から国に対し、核兵器禁止条約に参加するように言うなど、平和を作っていく取組をしていただきたい。</p>	<p>我が国は、世界で唯一の被爆国であり、核兵器による惨禍が再び繰り返されることのないよう、世界の平和の構築のための不断の努力を続けていくことが極めて重要であると考えています。</p> <p>外交は国の専管事項であり、核兵器禁止条約への我が国の署名については、国において検討されるべきものと考えています。</p> <p>県としては、今後とも県民の方々や関係機関・団体による国際交流の促進などにより、相互の理解と信頼を深めることに努めてまいりたいと考えています。</p>	総合政策課

知事とのふれあい対話（伊佐市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
米軍機の低空飛行について	<p>米軍機の低空飛行が、もう何年も前から目撃されている。県の危機管理課では、米軍機の情報を集めているが、目撃したことを県に連絡する人は私ぐらい。周りにいる人は、みんな知ってるのに、報告しないので、本当はどれぐらいの状況なのかすごく知りたい。一度県で地域住民への調査をしてほしい。</p> <p>そして、米軍に、こういう実態があるというのを、伝えてほしい。</p>	<p>県では、航空機の低空飛行等について、県民の皆様から寄せられた目撃情報を関係機関に確認を行い、当該航空機が米軍機の可能性がある場合は、九州防衛局に対して、住民から苦情などが出されていることを伝達するとともに、住民の安心・安全の確保の徹底等について米軍側に申し入れるよう要請しています。</p> <p>また、今年5月から、目撃情報の件数等を県ホームページに掲載し、県民への情報提供に努めています。</p> <p>更に、全国知事会を通じて、国に対して、騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練ルート等の事前情報提供を行うこと、人口密集地の飛行回避や、深夜等住民への影響が大きい時間帯を避けることなど地域住民の不安を払拭するよう十分な配慮を行うことなどを要請しています。</p> <p>国においては、本年4月に奄美市で低空飛行の実態調査を実施しており、県では、米軍機の飛行回数や騒音の測定値などの調査結果について、ホームページに掲載したところです。</p> <p>県としては、今後とも国に対し、米軍機の低空飛行に関する県民の不安や騒音被害への懸念を伝えるとともに、県民の安心・安全な生活に影響を及ぼすことがないよう要請して参ります。</p>	危機管理課

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
学童支援員の報酬について	<p>数年前に研修を受けた時に、学童の、キャリアアップ助成金というのがあることを聞いた。その時に、マネジメントの立場にいる10年以上働いている支援員には月3万給料にプラス、専門性の高い研修を受講した5年以上の指導員には月2万、認定研修を受けた支援員には月1万給料にプラスされる助成金があるというのを知った。しかし、これが何年たっても、私には支給されない。そういう助成金が、鹿児島県内では、どの施設が支給しているのか。また、どのような研修を受けたら、助成金が受けられるのか。そして、鹿児島県内の学童で働く支援員が、その助成金を使う仕組みを教えてください。</p>	<p>県では、市町村に対し、国の交付金を活用して、放課後支援員の人件費を含む運営費を補助するとともに、放課後児童支援員等の資質向上のため、経験年数に応じて、必要な知識や技能等を習得する、現任研修を実施しております。</p> <p>一定の経験年数があり、この現任研修等を受講した方等を対象に賃金改善に取り組んでいる市町村に対しては、必要な経費を補助金に加算する仕組みとなっており、令和2年度は、20市町村が取り組んでいるところですが、伊佐市については活用されていないところです。</p> <p>県として、この処遇改善の制度について、市町村職員研修会などの場で、市町村の積極的な活用を促しています。</p>	子育て支援課
保育士及び保育関係で就労する調理師の賃金について	<p>保育士として働いているが、非常勤のパート職員で、去年まで時給840円、今年から850円になった。子ども達の命を預かる仕事で、自分の周りの保育士も一生懸命仕事をしているのに、この値段の仕事なんだろうと思う。都会では同じ仕事をしていて、パートでも1,500円の給料なのに、伊佐市内の保育関係はだいたい非常勤が800円から900円くらい。</p> <p>保育の経営のことは分からないが、保育士の給料を上げれば、鹿児島に人が残るのではないかと思う。保育関係で働く調理師についても、同じく賃金を上げることが大事。仕事に見合った賃金にしたい。</p>	<p>県では、国の処遇改善等の制度が十分に活用され、保育士等の処遇に適切に反映されるとともに、職場環境の改善による人材確保や離職防止が図られるよう、県内の保育所等の施設長や経営者等を対象にしたセミナーや講座を開催しています。</p> <p>今後とも、働きやすい職場環境構築に向け、取り組んでまいります。</p>	子育て支援課

知事とのふれあい対話（伊佐市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
保育士が働きやすい環境の整備について	<p>保育園を自分たちが働きやすい環境にするというのは、すごく難しいので、県が監査をするときに、保育士にアンケートをとったり、保育士が働きやすい環境になるように、アドバイザーを同行させて、鹿児島県内で働く保育士が生き生きとやりがいを持って、働けるような仕組みを、県の方で作っていただけないか。</p>	<p>保育所の施設監査において、アンケート等については実施していませんが、必要に応じて、現場の方の直接の声を聞くなどの対応をしております。 今後とも職員の処遇等について疑義がある場合などは、現場の方の声をお聞きし、適切に対応してまいります。</p>	子育て支援課
特別支援学級について	<p>特別支援学級に所属すると、通常学級にはカウントされない。そのため、特別支援の子たちが、朝の会などで通常学級に参加し、大人数になったり、本来は、複式学級が解消される人数なのに、特別支援学級にカウントされるため、複式学級になってしまおうというパターンもある。教員の確保はすごく難しいと思うが、そういう面も、考えていただきたい。</p>	<p>小・中学校の学級については、特別支援学級と通常の学級それぞれで編制すること及び一学級の児童生徒数が法律により定められているところです。 なお、朝の会等の活動や一部の教科の授業については、特別支援学級と通常の学級に属する児童生徒が互いを尊重し合う大切さを学ぶことなどのため、合同で行っているところです。</p>	教職員課

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
県際交流について	<p>以前、栗野駅前で、マルシェをしたら、熊本県からも人が集まり、みんなすごく楽しんで、非常に購買意欲をかき立てられる、盛況なイベントだった。今後、県際交流を盛んにしてほしい、特に熊本県と県際交流を盛んにしてほしい。</p>	<p>県では、熊本県との県際交流について、これまで北薩地域と芦北・八代地域、または天草地域と連携した域内交流や一体的な情報発信、誘客などに取り組んできました。 今後、伊佐市と意見交換しながら、県際交流について検討してまいります。</p>	地域政策課
特別支援学校の設置について	<p>出水に通うことで、伊佐の地域の方々や同世代の児童生徒との交流がどうしても減ってしまう。伊佐から通う子供たちが、伊佐の社会から忘れられないか、それがすごく不安。私たち、同じ立場の親と関係者だけの世界になってしまうような状況にはしたくない。県においては、伊佐市への特別支援学校の設置について考えてほしい。</p>	<p>特別支援学校の設置については、新たに制定された特別支援学校設置基準の趣旨を踏まえつつ、通学時間の課題等も含め、県全体の特別支援学校の教育環境の改善として、各学校の状況を勘案しながら、既存施設の改修や学校の分置なども含めて検討し、優先順位を定めて計画的に対応していきたいと考えています。</p>	特別支援教育室
特別支援学校の整備に係る国庫補助について	<p>町の真ん中に、地域の子どもたちと一緒に通える特別支援学校の設置をお願いをしたい。 仮に出水養護学校の分校として設置する場合、これを既存の建物を活用することになれば、令和6年度まで、集中取組期間として、校舎改修費用の国庫補助率が3分の1から2分の1に引き上げられているので、今のうちが財政負担が少なく、チャンスではないか。</p>	<p>特別支援学校の設置については、新たに制定された特別支援学校設置基準の趣旨を踏まえつつ、通学時間の課題等も含め、県全体の特別支援学校の教育環境の改善として、各学校の状況を勘案しながら、既存施設の改修や学校の分置なども含めて検討し、優先順位を定めて計画的に対応していきたいと考えています。 なお、改修等が必要となった場合は、有利な国庫補助制度等の活用を図ってまいります。</p>	特別支援教育室 学校施設課

知事とのふれあい対話（伊佐市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
地域分散型の特別支援学校の設置について	<p>丸ごとの地域共生社会づくりのためには、仕組みの転換が最も重要。</p> <p>今を生きる大人たちが真剣に知恵を出し合い、子どもの権利条約のひとつ、育つ権利を柱として、伊佐に地域分散型の特別支援学校の設置を、県に考えていただきたい。</p>	<p>特別支援学校の設置については、新たに制定された特別支援学校設置基準の趣旨を踏まえつつ、通学時間の課題等も含め、県全体の特別支援学校の教育環境の改善として、各学校の状況を勘案しながら、既存施設の改修や学校の分置なども含めて検討し、優先順位を定めて計画的に対応していきたいと考えています。</p>	特別支援教育室
特別支援学校の設置について	<p>（特別な支援が必要な子どもたちが）安心して、地域の方々に見守られながら、地域の子どもたちと一緒に学校に通える、医療的ケアが必要な子供たちも安心して学校に通えるよう、1日も早い特別支援学校の設置をお願いしたい。</p>	<p>特別支援学校の設置については、新たに制定された特別支援学校設置基準の趣旨を踏まえつつ、通学時間の課題等も含め、県全体の特別支援学校の教育環境の改善として、各学校の状況を勘案しながら、既存施設の改修や学校の分置なども含めて検討し、優先順位を定めて計画的に対応していきたいと考えています。</p>	特別支援教育室

知事とのふれあい対話（伊佐市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
特別支援学校の設置について	<p>障害の有無に関わらず、困っている人がいたら声をかけ合い、助け合っていけるような気持ちを、子供たちが自然と持てるように、特別支援学校が設置され、充実した特別支援教育や学校教育が伊佐市で1日でも早く実現されることを願っている。</p>	<p>特別支援学校の設置については、新たに制定された特別支援学校設置基準の趣旨を踏まえつつ、通学時間の課題等も含め、県全体の特別支援学校の教育環境の改善として、各学校の状況を勘案しながら、既存施設の改修や学校の分置なども含めて検討し、優先順位を定めて計画的に対応していきたいと考えています。</p>	特別支援教育室
巨大風力発電設置計画について	<p>風力発電の計画がたくさんあるが、本当にそれがエネルギー問題の解決になるのか。鹿児島にたくさん建てることで、本当に日本の、エネルギー問題が、解決するのかわかるといことをよく考えていただきたい。</p>	<p>県では、「再生可能エネルギー導入ビジョン2018」に基づき、本県の森林、畜産、温泉や広大な海域等の多様で豊かな資源を最大限に活用し、エネルギー自給率の向上や地球温暖化対策に大きく寄与する重要なエネルギー源である再生可能エネルギーの導入を促進しているところです。</p> <p>また、小水力発電やバイオマス発電の導入の促進、市町村と連携したエネルギーを地産地消するまちづくりなどにも取り組んでいるところです。</p>	エネルギー政策課

知事とのふれあい対話（伊佐市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>子どもの権利条約について</p>	<p>教育がすごく大事だと思う。どうやってこれからの社会が、みんなが幸せに生きていけるか、そういうことを考えられる教育が重要。大人が強制するのではなく、子どもの権利条約というものがあると子どもにちゃんと伝えて、自分には権利があると自覚できるような教育を行ってほしい。</p>	<p>県人権教育・啓発基本計画に基づき、すべての子どもが差別や権利の侵害を受けることなく、一人の人間として尊重されるよう、人権啓発パンフレットや人権啓発ポスターを作成し、各学校へ配布するほか、人権に関するポスターコンクール等を実施しています。引き続き、子どもたちの人権が尊重されるよう、啓発に取り組んでまいります。</p> <p>学校では、日頃から、児童生徒が安心して過ごせる学校・教室になるよう、互いのよさや可能性を発揮し「つらいことをつらいと言える」人間関係づくり、相談しやすい雰囲気づくりに努め、人権尊重の精神に立つ環境づくりに取り組んでいます。</p> <p>また、児童生徒の発達の段階に応じて、子どもの権利をはじめ、人権について学習する機会を設けて、自他の大切さを認めることができる児童生徒の育成に努めているところです。</p>	<p>人権同 和対策 課</p> <p>人権同 和教育 課</p>

知事とのふれあい対話（伊佐市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
ジェンダーとパートナーシップ制度について	<p>鹿児島県では、多分職員の方々も男性が多いと思うが、男女の比率とか、議員の比率、いろんな面で、本来だったら50%で普通じゃないかと思っている。</p> <p>また、鹿児島市とか指宿市では、同性パートナーシップのことも出てきたが、県内全域で取り組んでもいいのではないか。</p>	<p>社会のさまざまな分野の発展のためには、各分野の政策・方針決定過程に多様な立場の人が参画し、その意見が反映されることが重要です。</p> <p>県では、ジェンダー平等の観点から、様々な分野における女性の参画を促進するため、「女性のエンパワーメント事業」を実施し、各種セミナーの開催を通じて女性の能力向上やキャリア形成等を支援しております。</p> <p>県としては、引き続き政策・方針決定過程への女性の参画拡大を進めてまいります。</p>	男女共同参画室
		<p>パートナーシップ制度については、性の多様性に対する正しい理解を深めることが重要であることから、県民に対する性の多様性講座の実施やパンフレット等の作成・配布のほか、県・市町村職員に対する研修等を行っています。引き続き、県民の理解促進に向けた啓発に努めてまいります。</p>	人権同和対策課

知事とのふれあい対話（伊佐市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
ワクチン接種について	<p>若い人たちに早くワクチンを打つことが大事。このデルタ株になってから少しテンポを上げたほうがいいのではないかと。まず、人口が多い鹿児島市が少しでも早く終わるように、県としても手助けをしてほしい。その後、他の自治体も、必要な量が運ばれてくる仕組みを、しっかり作っていただきたい。</p>	<p>ワクチン接種については、希望する県民の2回目接種を11月末に概ね終了できたと考えているところです。</p> <p>また、追加接種（3回目接種）についても、2回目接種を終えた全ての人を対象に実施する方針が決まり、12月1日から医療従事者等の接種が始まり、1月には高齢者等の接種、その後、順次、追加接種が進められる予定です。</p> <p>なお、ワクチン接種の状況については、県ホームページにも掲載しておりますので、ご覧ください。</p>	新型コロナウイルス感染症対策室
新規就農に係る助成制度について	<p>現在、私達の地域では、50歳以下の農業の後継者は3人しかいない。国の制度で、新規参入型の農家の農業をする方には、2年間の生活準備資金というのが準備されている。しかし、新規就農の方々が申請をしても、なかなか受け付けてもらえない。新規就農の方々が少しでも、準備の段階で生活ができるように、県独自の農業後継者育成資金を創設し、新規就農者が持続して農業に従事できるような制度を設けていただきたい。</p>	<p>県では、新規就農者の経営確立に必要な資金について、国の「農業次世代人材投資資金（経営開始型）」を活用し、各市町村や関係団体と連携して支援を行っています。</p> <p>同資金は、最長5年間、年間最大150万円の資金が交付されるものですが、対象年齢や独立・自営就農の条件などの要件がありますので、交付主体である伊佐市へご相談ください。</p>	経営技術課

知事とのふれあい対話（伊佐市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
河川改修について	<p>私たちの地域に河川があつて、10年ほど前に圃場整備があり、その時、用地買収が行われ、河川改修が実施されることになっている。</p> <p>毎年、水害にあつており、県に確認をしてもらっているが、なかなか小さな河川には、工事が回ってこない。毎年水害があるので、早急に解決してほしい。</p>	<p>河川の抜本的な改修は、流域の状況や県内の他の河川の進捗状況等を総合的に勘案し、事業着手の検討を行うこととしております。</p> <p>当面の対策としては、治水上支障がある箇所への寄洲除去や伐採等により流下断面の確保をしてまいります。</p>	河川課
大口・出水間のトンネル整備について	<p>養護学校の話で、大口、出水区間の時間がかかるのであれば、トンネルの掘削について考えてみてはどうか。</p>	<p>道路整備につきましては、産業の振興や地域の活性化、県民生活の安心・安全の確保を図る観点から、地域の御要望や整備の必要性・緊急性などを考慮し、計画的に進める必要があると考えております。</p> <p>大口・出水間においては、これまで、同区間を結ぶ幹線道路である国道447号などの整備を進めてきたところであります。</p> <p>同区間のトンネルの整備につきましては、多額の事業費が見込まれることから、多くの検討すべき課題があると考えております。</p>	道路建設課
カヌー競技場について	<p>カヌー競技場が伊佐市に出来た。今度県大会、国体で会場になっている。今後とも支援をお願いしたい。</p>	<p>かごしま国体におけるカヌー競技会の開催に向けては、これまで競技会場の施設整備や、リハール大会の開催等に対し、必要な支援に取り組んできたところです。2023年の開催準備につきましても、引き続き、伊佐市、湧水町及び競技団体と連携し、取り組んでまいります。</p>	競技式典課